会議録

会議の名称	平成30年度第6回行財政改革推進委員会
開催日時	平成30年11月5日(月)9時00分から9時55分まで
開催場所	田無庁舎3階 庁議室
出 席 者	委員:横道清孝委員長 鈴木文彦委員 中村良二委員 牧野美佐子委員 渡辺文子委員 事務局:飯島企画部長 古厩企画政策課長 直井企画部主幹 近藤企画政 策課主査 南企画政策課主任 佐藤企画政策課主事
欠 席 者	原田副委員長 伊藤俊介委員 駿河修委員
議題	1 第4次行財政改革大綱アクションプラン(平成 29 年度版)の取組結果について 2 西東京市第4次行財政改革大綱基本方針(素案)について 3 庁舎統合に向けた取組について 4 その他連絡事項
会議資料の名 称	資料1-1 第4次行財政改革大綱アクションプラン(平成29年度版) 取組状況の概要 資料1-2 第4次行財政改革大綱アクションプラン(平成29年度版) 取組状況一覧表 資料2-1 西東京市第4次行財政改革大綱後期基本方針(素案)【概要版】 資料2-2 西東京市第4次行財政改革大綱後期基本方針(素案) 資料3-1 「暫定的な対応方策」の実施に向けた取組について 資料3-2 保谷庁舎配置図 資料3-3 庁舎統合に関する意見交換会の実施結果 参考資料 庁舎統合方針
記録方法	□全文記録 ■発言者の発言内容ごとの要点記録 □会議内容の要点記録
会議内容	

○発言者名:

発言内容

《開会》

○横道委員長:

定刻となりましたので、平成30年度第6回行財政改革推進委員会を開催いたします。 議題に入る前に事務局より報告があります。

○事務局:

本日の委員会でございますが、委員定数8名のうち、出席者5名、欠席者3名で定足数を満たしておりますので、本委員会の成立をご報告いたします。

併せて、傍聴者が1名いらっしゃいますので、ご報告いたします。

議題1 第4次行財政改革大綱アクションプラン(平成29年度版)の取組結果について

○横道委員長:

それでは議題1について、事務局から説明をお願いします。

○事務局:《資料1-1、1-2に沿って説明》

○横道委員長:

第4次行財政改革大綱アクションプラン(平成29年度版)の取組結果について、事務局から説明がありました。ご質問、ご意見等ありましたらお願いします。

○鈴木委員:

項目番号2「予算編成業務改革」について、見えるシートの活用が取組成果として挙げられていますが、第4次行財政改革大綱の理念として自治体経営を掲げ、経常収支比率に基づく予算編成を行うことは、PDCAサイクルとしては理想的なものであると思います。

また、見えるシートを活用することにより、持続可能性のある財政運営と経常収支比率に基づく予算編成業務が一気通貫して実施されていることは評価できると思います。

しかし、現在の予算編成の手法と地方公会計の活用については、一部重複があり、ダブルスタンダードになると思われますが、どのように整理されているのかお伺いします。

○事務局:

見えるシートの活用により、各課からの予算要求の段階で、予算削減分について前年 度比で経常収支比率がどのくらい改善するかが分かり、経常収支比率の改善に向けた全 庁的な意識の向上が一定程度図られていると思います。

地方公会計の活用と一部重複する点については課題として認識しており、今後検討していきたいと考えております。

○鈴木委員:

意見としては、地方公会計との整合性を重視しすぎないことに留意していただければ と思います。むしろ、臨時財政対策債を除いた経常収支比率を重視し、予算編成業務に 取り組むべきと考えます。

○横道委員長:

平成28年度までは「C評価」の項目があったのに対して、平成29度は「C評価」の項目数がゼロとなっておりますが、理由は何でしょうか。

○事務局:

項目番号5-6「私道整備における受益者負担の適正化」について、一定の取組が進められたため、平成29年度は「B評価」となったのが理由です。

○中村委員:

アクションプランの取組項目数について、平成28年度の97項目から平成29年度の88項目に減少していますが、理由は何でしょうか。

○事務局:

アクションプランの取組項目数については、取組の進捗状況や新たな課題への対応の ため、実施項目の見直し、追加や削除を毎年度行っているため、年度ごとの取組項目数 が変動する仕組みになっております。

○横道委員長:

他にご質問、ご意見等ございますでしょうか。特になければ、次の議題に入ります。

議題2 西東京市第4次行財政改革大綱後期基本方針(素案)について

○横道委員長:

それでは議題2について、事務局から説明をお願いします。

○事務局:《資料2-1、2-2に沿って説明》

○横道委員長:

西東京市第4次行財政改革大綱後期基本方針(素案)について、事務局から説明がありました。ご質問、ご意見等ありましたらお願いします。

○鈴木委員:

後期基本方針の評価指標から基礎的財政収支を除くという考え方は、端的に言うと債 務償還可能年数と評価内容が重複していることが最たる理由であると思います。

加えて、基礎的財政収支は債務返済に回せる財源の余裕度を示した水準であり、標準 財政規模に応じた適切な市債現在高を把握できる、市債現在高倍率の方が評価指標とし て有用であると思われます。

市債現在高倍率が標準財政規模に応じた適正な範囲内にあれば、財政運営上、問題はなく、むしろ無借金の状態は、世代間の公平性の観点からは適切ではないと考えます。

また、市債現在高が増加基調であれば、財政状況が悪化するといったミスリードを招

く可能性があるため、丁寧な説明が必要であると思います。

○横道委員長:

他にご質問、ご意見等ございますでしょうか。特になければ、次の議題に入ります。

議題3 庁舎統合に向けた取組について

○横道委員長:

それでは議題3について、事務局から説明をお願いします。

○事務局:《資料3-1、3-2、3-3、参考資料に沿って説明》

○横道委員長:

庁舎統合に向けた取組について、事務局から説明がありました。ご質問、ご意見等ありましたらお願いします。

○渡辺委員:

庁舎統合に向けた取組については、市民の関心が高いと思われますが、意見交換会の 実施結果を見る限り、参加者がやや少ない印象を受けました。

今後は、意見交換会等に参加することで情報収集に努めるとともに、市民目線で積極的に意見を述べていきたいと思います。

○横道委員長:

庁舎統合に向けた直近の取組としては、平成32年度に保谷庁舎を取り壊し、田無庁舎 市民広場に仮庁舎を整備するということでしょうか。

○事務局:

お見込みのとおりです。仮庁舎については、田無庁舎の耐用年数の目安である平成45年度までの使用を想定していることから、費用対効果を検証した結果、リース方式により5階建の仮庁舎を整備することとしました。

○鈴木委員:

リース方式により仮庁舎を整備するとのことですが、PFI事業によるファイナンスリースではなく、オペレーティングリースに近いものと思われますので、市民に誤解を与えないように、丁寧な説明が必要であると考えます。

○横道委員長:

保谷庁舎解体後の敷地活用については、どのような形を想定しているのでしょうか。

○事務局:

保谷庁舎解体後の敷地については、約10年間の暫定的な活用を前提とし、敷地活用の 様々な可能性を検討するため、民間事業者を対象としたサウンディング調査を実施しま した。

今後については、サウンディング調査の結果を踏まえ、民間事業者が持つノウハウや

創意工夫を活用した、官民連携事業を幅広く検討したいと考えています。

○鈴木委員:

活用期間が20年程度あれば、例えば10年間は市庁舎として使用した後、残りの期間は、民間の収益施設として使用することも可能になりますが、民間事業者としては、10年間という短い活用期間では、官民連携事業による施設の整備は難しいと思われます。

○牧野委員:

保谷庁舎敷地については、統合庁舎の候補地となり得るのでしょうか。

○事務局:

平成35年度までに市中心エリアで統合庁舎の位置を決定する予定であり、位置の検討結果によっては、保谷庁舎敷地も統合庁舎の候補地となり得ることから、活用期間は10年間程度としております。

〇中村委員:

行政サービスの性質に応じて、窓口機能の集約化や分散化を検証し、市民サービス向上の観点から、庁舎統合の検討を進めていただければと思います。

○横道委員長:

他にご質問、ご意見等ございますでしょうか。特になければ、次の議題に入ります。

議題4 その他連絡事項

○横道委員長:

それでは議題4「その他連絡事項」ですが、事務局から何かございますか。

○事務局:

次回の委員会の開催日程につきましては、改めて調整させていただきますが、平成31 年1月中旬頃の開催を予定しており、委員改選前の最後の委員会となります。

次回の委員会では、パブリックコメント結果の後期基本方針(案)への反映報告など について議題とさせていただく予定です。

○横道委員長:

最後に、委員の皆様から何かございますか。

特になければ、以上をもちまして、平成30年度6回行財政改革推進委員会を閉会いたします。ありがとうございました。